

# 更新登録申請に必要な費用（概算）

平成28年4月1日改訂

## ○ 更新申請の費用

### 【一括納付（10年更新）】

|              |  |
|--------------|--|
| 更新登録料（印紙代）   | 38,800 円 <sup>※1</sup> （1 区分 <sup>※2</sup> ） |
| 手数料（管理費用を含む） | 48,000 円（+消費税）                               |
| 合計           | 86,800 円（税別）                                 |

※1 権利範囲（指定商品・指定役務）が2区分以上の場合、更新登録料は、“38,800 円×区分数”となります。

※2 区分数は、別紙「商標出願・登録情報」に記載されています。

### 【分割納付（5年更新）】

#### <分割納付について>

商標権を10年以上存続させる必要の見込みがない場合は、5年間分の更新登録料を納付することで、5年間のみ商標権を存続させることができます。さらに5年間の存続が必要な場合は、更新した前期5年内に後期分の更新登録料を納付することで、権利満了まで存続できます。

但し、分割納付で10年更新となった場合、一括納付より割高になります。

#### ・前期5年間分

|              |                               |
|--------------|-------------------------------|
| 更新登録料（印紙代）   | 22,600 円 <sup>※3</sup> （1 区分） |
| 手数料（管理費用を含む） | 48,000 円（+消費税）                |
| 合計           | 70,600 円（税別）                  |

#### ・後期5年間分（前期5年間に納付）

|            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 更新登録料（印紙代） | 22,600 円 <sup>※4</sup> （1 区分） |
| 手数料        | 10,000 円（+消費税）                |
| 合計         | 32,600 円（税別）                  |

※3 権利範囲（指定商品・指定役務）が2区分以上の場合、更新登録料は、“22,600 円×区分数”となります。

**分割納付をご希望される場合は、案内状ご返信の際に、その旨ご連絡下さい。**

## ○ 変更申請の費用（該当する方のみ）

### 【住所・名称（氏名）を変更する場合】

|          |                               |
|----------|-------------------------------|
| 登録料（印紙代） | 1,000 円 <sup>※4</sup>         |
| 手数料      | 20,000 円 <sup>※5</sup> （+消費税） |
| 合計       | 21,000 円（税別）                  |

### 【権利を他人（他社）に譲渡する場合】

|          |                |
|----------|----------------|
| 登録料（印紙代） | 30,000 円       |
| 手数料      | 40,000 円（+消費税） |
| 合計       | 70,000 円（税別）   |

- ※<sup>4</sup> 一変更につき 1,000 円のため、住所と名称を変更する場合は 2,000 円となります。
- ※<sup>5</sup> 更新と同時にご依頼いただく場合は、手数料半額となります。